

助産師による育児ケア

出産後、法定健康保険に加入しているすべての女性は、必要に応じて授乳期間が終了するまでの12週間、助産師のサポートを受ける権利があります。助産師は、出産中、赤ちゃんと母親の健康に関するあらゆる質問を手助けし、アドバイスします。

お母さんはどうですか？

子供はどうですか？

伴奏とサポート

費用は誰が負担しますか？

お母さんはどうですか？



© BZgA/HN/アイヒヘーファー

産後ケアには主に母子のケアが含まれます。助産師は、子宮の退縮、週の流れ、裂傷または手術による傷（会陰裂傷または切開、帝王切開）の治癒に注意を払います。また、回復プロセスをサポートする産後体操の最初のエクササイズも紹介します。

彼女は、母乳育児や授乳の困難、乳房の張り、退縮の遅れ、創傷治癒障害やその他の問題に関する質問に対する適切な連絡先でもあります。

子供はどうですか？

産褥期には、助産師が赤ちゃんの世話や授乳についてアドバイスし、手伝うことができます。最初の10日間、彼女は子供の健康状態、全体的な発達、飲酒習慣、排泄物、体重に注意を払います。また、おへそが治癒しているかどうかをチェックし、今後の小児検査に関する情報も提供します。

伴奏とサポート

希望があれば、助産師によるフォローアップケアは、産後の経過や赤ちゃんの発育をただ観察するだけではありません。助産師（父親にとっても）は、心配や問題が生じたときの重要な連絡先となります。たとえば、赤ちゃんとの接し方にまだ不安を感じている場合や、赤ちゃんのことでとても喜んでいるにもかかわらず、突然悲しくて落ち込んでいる場合（ベビーブルース¹）。必要に応じて、彼女は社会扶助やサポートの申し出を仲介することができます。

助産師は、親子関係を発展させ、新しい家族と一緒に成長するのを助ける重要なサポートにもなり得ます。そのため、必要に応じてパートナー、兄弟、その他の家族を母子の世話に参加させることもあります。

リハビリテーション講座の開催情報も掲載しています。これらの講座は体力作りだけでなく、ママ同士のふれあいや交流の場としてもご利用いただけます。

費用は誰が負担しますか？

法定の健康保険に加入している方は、以下が適用されます。自宅出産または外来出産後、助産師が生後10日目までは毎日訪問し、それ以降はご相談に応じます。お子さんをクリニックで出産し、数日後に帰宅した場合、生後10日目までの残りの日数は毎日助産師の訪問を受ける権利もあります。

不安がある場合や具体的な質問がある場合は、出産後最初の12週間に追加で16回の助産師の予約を利用することができます。医師の処方があればそれ以上の予約も可能です。必要に応じて、授乳期間が終了するまでカウンセリングセッションを手配できます。合併症が発生した場合、法定健康保険会社は追加の往診費用も負担します。

一部の助産師は、ソーシャルワークや社会教育学など、他の専門家グループの専門家と協力して活動しています。助産師のサービスのカタログを超えるオファーは、通常、個人的に支払う必要があります。

産後コースは、生後4か月以内に開始し、9か月目の終わりまでに完了した場合、法定の健康保険会社によって支払われます。これらは、ターゲットを絞った骨盤底トレーニングのコースとしても利用できます。リハビリ体操後に使用する場合は、法定の健康保険会社が費用を負担します。

民間保険に加入している女性は、健康保険会社から給付金を受ける権利について確認する必要があります。

ステータス: 2017/09/11

この情報は役に立ちましたか？

はい

いいえ



特に明記されていない限り、このページのテキストは著作権で保護されており、[Creative Commons Attribution-NonCommercial-NoDerivatives License 3.0 Germany](https://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/3.0/de/)に基づいてライセンスされています。使用上の注意事項をご確認ください。

こちらもお読みください...



外来出産または自宅出産後の最初の数日間

一部の女性は、最初の数日間を自宅の慣れた環境で新生児と一緒に過ごしたいと考えています。アフターケア助産師のサポートがあれば、これを妨げるものは何もありません。

[記事を読む](#)



Spitzenverband

Hebammenliste

助産師はどうやって見つければいいですか？

法定健康保険会社の助産師リストでは、お住まいの地域のフリーランス助産師をオンラインで検索できます。

[オンライン検索の場合](#)

協力パートナー



DGPF e.V.

Deutsche Gesellschaft für Psychosomatische Frauenheilkunde und Geburtshilfe e.V.

[コンタクト](#)

[私たちに關しては](#)

[刻印](#)

[データ保護](#)

[簡単な言語](#)

[手話](#)

[アクセシビリティ宣言](#)

[レポートバリア](#)

BZgA

Bundeszentrale
für
gesundheitliche
Aufklärung

連邦保健教育センターによる情報サービス - 独立した科学的に健全な情報サービス